

目 次

はしがき

第1章 憲法総論 ————— 1

第1節 憲法と立憲主義 1

- 1 憲法の規範的特質 (1) 2 憲法の形態 (2) 3 立憲主義 (3)

第2節 近代憲法の構造 5

- 1 憲法制定権力 (5) 2 国民主権 (6) 3 権力分立 (7)
4 人権保障 (7) 5 平和主義 (8)

第3節 現代憲法の歴史的特質 8

- 1 国民主権—人民主権への傾斜 (8) 2 権力分立—行政国家化から
議会の復権と違憲審査制の導入へ (10) 3 人権保障—近代的人権保
障の修正と現代的人権の登場 (11) 4 平和主義—戦争の違法化 (13)

第2章 日本国憲法の基本原理と正当性 ————— 16

第1節 大日本帝国憲法概観 16

- 1 天皇主権 (16) 2 統帥権の独立 (17) 3 外見的人権保障 (17)

第2節 日本国憲法成立史 19

- 1 ポツダム宣言受諾 (19) 2 自由の指令 (21) 3 松本委員会
(22) 4 民間憲法草案 (23) 5 GHQ 草案 (25) 6 内閣憲
法改正草案要綱 (28) 7 帝国議会の審議 (28)

第3節 日本国憲法の正当性 30

- 1 正当性という問題 (30) 2 占領下の憲法制定という問題—押し
つけ憲法論 (31) 3 制定手続の問題—8月革命説 (33)

第4節 日本国憲法の基本原理 35

- 1 国民主権主義 (36) 2 平和主義 (39) 3 人権尊重主義 (41)

第3章 象徴天皇制 ————— 43

第1節 主権原理の転換と「象徴天皇制度」の創設 43

第2節 天皇の地位 44

- 1 「象徴」としての天皇の地位 (44)
- 2 「象徴」の意味 (45)
- 3 皇位継承 (46)

第3節 天皇の権能 48

- 1 国事行為 (48)
- 2 天皇の「公的」行為 (50)

第4節 皇室経費 51

第4章 平和主義 ————— 53

第1節 国際社会の取組みと日本国憲法 53

- 1 国際社会の取組み (53)
- 2 日本国憲法における平和主義 (53)

第2節 日本国憲法の9条解釈 56

- 1 再軍備と政府の9条解釈の変遷 (56)
- 2 憲法9条と学説 (59)
- 3 平和的生存権 (62)
- 4 憲法9条に関する裁判所判決 (63)

第3節 日米安保条約 67

- 1 駐留米軍と憲法 (67)
- 2 日米安保条約と憲法 (68)
- 3 裁判所判決 (69)

第4節 1990年代以降の展開 71

- 1 湾岸戦争と自衛隊「海外派遣」(71)
- 2 「9・11」後の「国際的な安全保障環境の改善」(74)

第5章 基本的人権 ————— 79

第1節 人権総論 79

- 1 人権とは (79)
- 2 人権の享有主体 (81)
- 3 基本的人権の適用範囲と限界 (87)
- 4 人権の国際的保障 (95)

第2節 包括的人権 96

- 1 幸福追求権 (96)
- 2 法の下の平等 (104)

第3節 精神活動の自由 111

- 1 思想・良心の自由 (111)
- 2 信教の自由と政教分離 (116)
- 3 学問の自由 (130)
- 4 表現の自由 (133)

第4節 経済活動の自由 166

- 1 職業選択の自由 (166)
- 2 居住・移転の自由 (170)
- 3 財産権の保障 (172)

第5節 人身の自由 177

- 1 奴隷的拘束・意に反する苦役からの自由 (18条) (177)
- 2 適正手続 (31条) (178)
- 3 捜査手続と被疑者の権利 (179)
- 4 被告人の権利 (181)
- 5 事後法と「二重の危険」の禁止 (39条) (183)
- 6 残虐刑の禁止 (36条) (184)
- 7 刑事補償請求権 (40条) (184)
- 8 憲法31条・35条・38条と行政手続 (185)

第6節 社会権 185

- 1 生存権 (25条) (186)
- 2 環境権 (189)
- 3 教育を受ける権利 (26条) (193)
- 4 勤労権 (27条) (195)
- 5 労働基本権 (28条) (196)

第7節 参政権 200

- 1 選挙権 (200)
- 2 被選挙権 (208)
- 3 公務就任権 (209)

第8節 国務請求権 210

- 1 請願権 (16条) (210)
- 2 国家賠償請求権 (17条) (211)
- 3 裁判を受ける権利 (32条) (212)
- 4 刑事補償請求権 (40条) (214)

第6章 統治機構 ————— 216

第1節 統治機構の原理 216

- 1 統治機構の憲法上の位置と2つの原理 (216)
- 2 権力分立の原理と現代的意義 (217)
- 3 政党 (219)

第2節 国会 222

- 1 国民代表の概念 (222)
- 2 選挙制度 (222)
- 3 国会 (226)
- 4 国会の組織と国会議員の地位 (232)
- 5 国会の権限と議院の権限 (238)

第3節 内閣	244
1 行政権と内閣 (244)	2 内閣の組織と権限 (249)
3 議院内閣制 (251)	
第4節 裁判所	258
1 司法権の概念 (258)	2 司法権の限界 (261)
3 裁判所の組織と権限 (266)	4 司法権の独立 (273)
第5節 違憲審査制	276
1 立憲主義と違憲審査制 (276)	2 憲法訴訟 (284)
3 憲法判断の方法 (294)	4 違憲判決の効力 (302)
第6節 財政	305
1 概要 (305)	2 租税法律主義 (306)
3 国庫支出の議決 (308)	4 予算 (308)
5 財政報告と決算審査 (311)	6 公費支出の制限 (311)
第7節 地方自治	312
1 地方自治の本旨 (312)	2 条例 (317)

第7章 憲法の変動 ————— 322

第1節 憲法保障	322
1 抵抗権 (322)	2 国家緊急権 (325)
第2節 憲法改正	332
1 憲法改正手続 (332)	2 憲法改正の限界 (335)
3 憲法改正の民主的正当性 (338)	
第3節 改正手続によらない憲法の「変更」	340
1 憲法変遷 (340)	2 憲法慣習 (341)
3 憲法習律 (342)	4 事実と憲法 (342)

判例索引

事項索引